

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3年4 月26 日

申請者 ^{フリガナ} 氏名又は名称 ^{カブシキカイシャミズノセツビ} 株式会社水野設備

住所 奈良県宇陀市榛原笠間2182

^{フリガナ} 代表者氏名 ^{ダイエイウトリシマリヤク} 代表取締役 ^{ミズノヒロミ} 水野博巳

電話番号 0745-82-0406

FAX番号 0745-82-6678

メールアドレス mizuno-h@mizunosetsubi.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者^{選任}・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年4月28日

届出者
氏名又は名称 株式会社水野設備
住 所 奈良県宇陀市榛原笠間 2182
代表者氏名 代表取締役 水野博已



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	株式会社水野設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状 の交付番号	選任・解任の年月日
吉村 泰和 水野 大輔	第266285号 第303182号	平成33年5月 日 令和3年2月8日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二六六二八五号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 吉村 泰和

昭和二十九年二月七日生

水道法(昭和二十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成二十四年二月二十九日

厚生労働大臣 小宮山 洋子

第三〇三一八二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 水野 大 輔

昭和五十八年九月十日生

水道法(昭和五十八年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

令和二年二月七日

厚生労働大臣 加藤勝信

